

事業所認定・表彰

犬山市健康づくり推進事業所認定・表彰について

○健康づくり推進事業所の認定

○健康づくり推進事業所表彰

(令和5年度の取り組み実績より)

犬山市健康づくり推進事業所認定・表彰について

犬山市健康づくり推進事業所の認定



★44事業所を認定(令和6年6月末時点)

【認定の基準】

- (必須項目)社員全員が健診を受診、労働安全衛生法等の法令遵守
(選択項目)その他の取り組み項目15項目のうち3項目以上を選択
受診勧奨の取り組み 社員の感染症予防
受動喫煙対策 長時間労働への対策 など

市から認定事業所への健康づくり支援の内容

- 市保健師等による出張健康講話
- 市のウォーキングアプリやマイレージ事業の活用の推進
- 健康づくりに関連するリーフレットの提供
- 健康経営セミナーの開催



取り組み**実施報告書**を
市に提出



模範となる企業・事業所を表彰



優良事業所の表彰

実施報告書から「取り組みの実施内容や成果等」を基に表彰対象事業所を選定し、表彰事業所を決定。



犬山市の表彰審査基準

取り組み項目	1.経営者の役割	自社の健康課題について数値的目標など具体的な目標を定めている 目標や計画について経営層から社員へ説明している	各5点	最大10点
	2.健康経営の実践に向けた仕組み作り	定時退社日(ノー残業デー)の設定、実施した 健康に関する社内研修を実施した 社内報等で健康に関する情報を発信した コミュニケーション促進を目的とした取り組みを行っている 私病等に配慮した働き方(休暇制度や勤務体制など)ができるよう整備されている 対象の社員へ事業主(経営層)から特定保健指導の案内をしている 特定保健指導を受けるための体制を整備している	各2点 (25項目)	最大50点
	3.職場の健康課題の把握	健診を受けやすい環境を整えている 健診の結果、再検査など有所見者へ医療機関の受診勧奨を行っている 特定健診受診対象者(40歳以上の被扶養者)を把握し、受診の有無を確認している ストレスチェックの結果を分析した		
	4.社員の健康保持・増進計画	健康に配慮した食事や飲料の提供および費用の一部負担を行っている 定期的・継続的に、バランスの取れた食生活等について情報提供を行っている 社内で運動の取り組みを実施している 婦人科健診・検診の促進のため、金銭補助や受診の就業時間認定や有給の特別休暇付与を行っている 社内外に女性特有の健康関連の相談窓口を設けている インフルエンザ等予防接種の費用を会社が補助している 感染症予防対策として、各事業場において換気設備の設置など職場の環境整備を行っている 超過勤務時間の制限を設け、制限を超えないよう管理する体制がある 超過勤務時間が一定時間を超えた場合、医師・保健師、総務担当等による面談・指導を実施する体制がある メンタルヘルスについて、外部相談窓口を活用および周知を実施している 社員へ定期的に面談・声かけをおこなっている メンタルヘルス不調者への業務調整を行う体制がある 喫煙に関する就業ルールを整備している 受動喫煙対策に取り組んでいる(禁煙や分煙など)		
	健康課題に対する自己PR (2つまで)	【審査基準】 ①取り組みの目的(目標)が明確である ②従業員の健康課題や職場環境を踏まえた内容である ③社員の意欲ややる気を引き出す取り組みである ④好事例や所外の資源を活用する工夫をしている ⑤取り組みの効果や成果が明確に評価できている	とてもよい …4点 よい …3点 ふつう …2点 改善の余地あり …1点	最大40点 (20点×2 PR)

令和6年度表彰事業所候補の概要(令和5年度取り組みより)

各認定事業所より提出された実施報告書(令和5年度実施分:29事業所提出)より、審査基準に基づき取り組み内容を点数化し、**合計点数が50点以上**の事業所へ実施報告書を基に取り組み内容のヒアリングを実施。

審査結果

	事業所名	事業内容	従業員数	審査項目			合計点数
				経営者の役割 (最大10点)	各取組み (最大50点)	PR得点 (最大40点)	
最優秀賞	合資会社 犬山衛生社	一般廃棄物収集・ 浄化槽清掃等	36	10	48	29	87
優秀賞	犬山商工会議所	公益特殊法人	15	10	38	18	66
	増田金属工業株式会社	機械器具製造業	18	10	30	26	66
	株式会社サイキ	機械器具製造業	49	0	38	19	57

主な取り組み内容

令和5年度犬山市健康づくり推進事業所実施報告書 PR内容

		合資会社 犬山衛生社	犬山商工会議所	増田金属工業株式会社	株式会社サイキ
自己PR ①	背景	収集作業員は、トラックの乗り降りが激しく膝を傷めやすい。収集中に腰を痛める可能性もある。	明るく活気ある職場づくりのためには働く職員の心の健康づくりが重要である。そのため心と身体の健康について組織的な推進体制を整備したいと考えた。	食事に関して朝食昼食を食べない者や偏食のある者が一定数いる。既にミネラルウォーターの無料提供や昼食の弁当代の一部負担を行っているが、これら以外でも従業員の健康的な食事を促す必要があると感じた。	職場での喫煙についてのルールが必ずしも守れておらず、分煙が徹底できていなかった。
	対策	鍼灸治療院と提携し、申し出があれば治療をしていただくことにしている。	愛知県産業保健総合支援センターより担当者を派遣してもらい、「心の健康づくり推進計画」の策定等について説明・指導を受けた。推進計画には健康問題に対する理解や相談しやすい環境づくり、ストレスチェックの実施を盛り込んだ。	従業員が健康的な食事ができる「設置型社食」サービスを導入した。 ※会社負担によりサラダやフルーツ、低カロリーの良い好きな食事を従業員が低額で注文できるシステム。	屋内では全面禁煙とし、職場内での喫煙ルールを明確化。喫煙を希望する社員については誓約書を提出の上、ルールに基づいた喫煙を徹底させた。併せて禁煙の啓蒙も実施した。
	評価	何人かの従業員が利用し、身体が楽になったと言ってもらえた。	「心の健康づくり推進計画」の案を作成、基本方針や目標、中心となる職員を決めることができた。	野菜等の健康食の注文が毎月限度個数上限になることが多く、従業員の利用満足度は高い。	喫煙を希望する全社員が誓約書を提出。ルールに基づいた喫煙を継続できている。
自己PR ②	背景	本社と車庫が2拠点あり、普段コミュニケーションが取りづらい社員がいる。(令和5年度は新入社員が多かった)	事務仕事が多いため運動不足が生じやすい。	正社員の健康診断の受診率は、3年以上100%受診を達成しているが、当社の社会保険の加入者ではないパート勤務者は、健康診断を受診しているか不明であった。	毎年インフルエンザで休業する社員が複数名いる。
	対策	アルバイト社員も含めた全社員に声をかけて、家族参加型のボーリング大会やバーベキュー場での食事を計画した。	協会けんぽの健康宣言に「健康のため階段を利用しよう」を掲げ、階段の利用を促進できるようエレベーター前に貼付した。	当社の社会保険加入者でないパート勤務者も、当社の健康診断の受診機関で、会社負担で受診してもらい未受診者は別の受診機関での受診を確認した。	会社が全額負担し、就業時間内に希望者全員にインフルエンザ予防接種を実施。
	評価	新入社員の多くが参加し、役員を含めコミュニケーションがよく取れていた。家族の参加もあり、職場の環境を見るきっかけにもなった。	目につきやすい場所に健康宣言を貼付したことにより、階段を利用する職員が増え、意識の改善に繋がった。	パート従業員の受診を会社負担にしたことで、勤務形態に関係なく従業員全員の健康診断の受診が確認できた。	インフルエンザでの休業者が以前に比べて減少した。